

事 務 連 絡

平成24年11月30日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用に伴う地方負担への対応について

本日、政府は、平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置として別紙のとおり講じることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 高梨

電話 03-5253-5612

(別 紙)

本日、政府は、平成24年度一般会計の予備費（870億円）及び経済危機対応・地域活性化予備費（6,610億円）並びに東日本大震災復興特別会計予備費（2,193億円）の使用を閣議決定したところである（別添資料参照）。

今回の予備費使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講じる予定である。

第1 一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費に係る財政措置

(1) 一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費の使用により追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置することとしている。

ただし、災害復旧事業債及び一般補助施設整備等事業債（出資金・貸付金（チツソ分））については、通常どおりの扱いとすることとしている。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

(2) 地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,700億円）の一部により対応することとしている。

第2 東日本大震災復興特別会計予備費に係る財政措置

東日本大震災復興特別会計予備費の使用により追加されることとなる事業に係る地方負担額については、以下のとおり財政措置を講じる予定である。

(1) 災害救助費等負担金事業に必要な経費に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置すること。

(2) 学校施設環境改善交付金事業に必要な経費に係る地方負担額については、その100%まで地方債（緊急防災・減災事業（補助・直轄））を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

(3) 災害援護貸付金事業に必要な経費に係る地方負担額については、その100%まで資金手当のための地方債（一般事業債）を充当できること。

平成24年度一般会計予備費使用

〔平成24年11月30日〕
閣議決定

内閣府所管

衆議院議員総選挙取締りに必要な経費 162,846千円

総務省所管

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官 69,852,971

国民審査に必要な経費

衆議院議員総選挙啓発推進に必要な経費 443,043

法務省所管

衆議院議員総選挙取締りに必要な経費 72,255

外務省所管

東日本大震災による洋上漂流物に係る 135,270

見舞金の供与に必要な経費

環境省所管

東日本大震災による洋上漂流物に係る 269,730

見舞金の供与に必要な経費

水俣病対策に係る地方債償還費補助に 1,976,148

必要な経費

水俣病被害者の救済に必要な経費 14,072,940

計 86,985,203

(参 考)

予 備 費 予 算 額	3 5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 千円
前回までの使用累計額	2 5 , 7 7 5 , 9 0 4
今 回 使 用 額	8 6 , 9 8 5 , 2 0 3
差 引 残 額	2 3 7 , 2 3 8 , 8 9 3

平成24年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用

〔平成24年11月30日〕
閣議決定

内閣府所管

大規模・広域災害に対する即応体制の強化に必要な経費	111,093千円
被災者生活再建支援に必要な経費	2,081,676
活力ある国土・地域の形成のための社会資本総合整備事業に必要な経費	495,000
防災・減災対策に係る港湾事業の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	247,000

財務省所管

中小企業信用保険事業に必要な経費	95,050,000
------------------	------------

文部科学省所管

認定こども園等施設整備事業に必要な経費	13,635,170
国立大学法人等の安全対策に必要な経費	41,567,800
私立学校の安全対策に必要な経費	8,593,000

厚生労働省所管

災害拠点病院等の耐震化の促進に必要な経費	35,748,900
新型インフルエンザ対策の推進に必要な経費	13,442,615

i P S細胞を活用した創薬基盤の緊急整備に必要な経費	1, 992, 024千円
重点分野雇用創造事業に必要な経費	80, 000, 000
保育所緊急整備事業等に必要な経費	111, 832, 844
介護福祉士等修学資金の貸付けに必要な経費	8, 143, 200
地域社会におけるセーフティネット機能の強化に必要な経費	30, 000, 000
福祉・介護人材確保緊急支援事業に必要な経費	2, 000, 000
障害者支援施設等の緊急整備に必要な経費	6, 499, 637
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の推進に必要な経費	400, 000
介護施設等の施設開設準備等特別対策事業に必要な経費	11, 721, 000
介護施設等の緊急整備に必要な経費	39, 642, 000
労働相談体制の強化に必要な経費	22, 370

農林水産省所管

飼料価格高騰等緊急総合対策事業に必要な経費	30, 449, 489
輸出处対応型生産・出荷施設の緊急整備に必要な経費	384, 945
新規就農総合支援事業に必要な経費	2, 101, 626
農業の体質強化のための農地・農業水利施設の緊急整備に必要な経費	8, 000, 000
農業水利施設における豪雨等緊急対策事業に必要な経費	1, 569, 000
中山間地域等活性化緊急対策に必要な経費	597, 563

6次産業化等促進基盤整備事業に必要な経費	431,000千円
防災力向上のための農山漁村地域整備事業に必要な経費	2,903,000
山地災害緊急対策に係る治山事業に必要な経費	746,000
山地災害緊急対策に係る治山事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	1,021,000
山地災害緊急対策に係る森林整備事業に必要な経費	1,000,000
緑の雇用現場技能者育成対策事業に必要な経費	813,920
災害関連緊急治山事業に必要な経費	1,941,548
赤潮被害防止対策緊急調査事業に必要な経費	141,627
漁業就業者確保・育成対策事業に必要な経費	220,123
漁業構造改革総合対策事業に必要な経費	3,000,000
水産加工・流通施設の高度衛生管理対策事業に必要な経費	100,000
漁港施設の老朽化緊急対策事業に必要な経費	55,000

経済産業省所管

給油所における地下タンク環境保全緊急対策事業に必要な経費	8,738,107
自家発電設備導入緊急対策事業に必要な経費	8,000,400
変電所における大型蓄電システム緊急実証事業に必要な経費	29,589,818
経営改善・事業再生研修事業に必要な経費	1,001,555
商業基盤施設等の緊急整備に必要な経費	1,000,000

国土交通省所管

農業水利施設における豪雨等緊急対策事業に必要な経費	750,000千円
防災・減災対策に係る河川事業及び砂防事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	5,455,000
海岸の防災・減災対策に必要な経費	1,100,000
防災・減災対策に係る港湾事業の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	1,501,000
防災・減災対策に係る道路事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	5,038,000
道路交通安全対策に係る道路事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	2,502,000
活力ある国土・地域の形成のための社会資本総合整備事業に必要な経費	29,573,328
6次産業化等促進基盤整備事業に必要な経費	250,000
山地災害緊急対策に係る治山事業に必要な経費	163,000
漁港施設の老朽化緊急対策事業に必要な経費	245,000
防災力向上のための農山漁村地域整備事業に必要な経費	97,000
防災・減災対策に係る道路災害復旧事業等に必要な経費	4,644,368
山地災害緊急対策に係る治山事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	70,000

環 境 省 所 管

環境配慮型設備投資の緊急支援事業に必要な
経費 428,621千円

子どもの健康と環境に関する全国調査に必要な
経費 2,103,039

計 660,951,406

(参 考)

経済危機対応・地域活性化
予備費予算額 910,000,000千円

前回までの使用累計額 249,048,073

今回使用額 660,951,406

差引残額 521

平成24年度特別会計予備費使用

〔平成24年11月30日〕
閣議決定

国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省所管

東日本大震災復興特別会計

(復興庁所管)

国民一般向け業務及び中小企業者向け業務に要する資金に充てるための株式会社日本政策金融公庫に対する出資に必要な経費	24,300,000千円
地域医療提供体制の再構築に必要な経費	38,000,000
災害救助等に必要な経費	78,105,343
農林水産業者向け業務に要する資金に充てるための株式会社日本政策金融公庫に対する出資に必要な経費	857,000
医療機器開発・安全性評価センター整備事業に必要な経費	13,390,667
放射線医学県民健康管理センター整備事業に必要な経費	5,980,000

(文部科学省所管)

原子力損害賠償紛争解決センターの運営に必要な経費 584,028千円

公立学校の安全対策に必要な経費 58,102,470

計 219,319,508

(参考)

予備費予算額 400,000,000千円

前回までの使用累計額 120,318,689

今回使用額 219,319,508

差引残額 60,361,803